

## 戸田市行政センター条例(案)についての意見募集

市民のみなさまの利便性の向上をはかるため、駅前に利便性の高い(仮称)戸田市戸田公園駅前行政センターを設置することになりました。

当センターは地上3階建ての施設であり、住民異動届や各種証明書の発行など、一部の市の業務を取り扱う窓口、子育て支援のための施設、商工業振興のためのスペース及び図書館の配本所機能を兼ね備えた複合施設となっています。

については、本施設の設置及び管理体制に関し必要な事項を定める「戸田市行政センター条例」(案)を制定するにあたり、下記により市民の皆様からご意見を募集いたします。

なお、平成22年1月13日(水)まで実施していた従前の条例(案)については終了し、戸田市ビジネスインフォメーションコーナー及び戸田公園駅前子育て広場(一時預かり事業に限る)に係る使用料の規定を追加したものについて新たに意見募集いたします。

### 記

#### 1. 意見募集期間

平成22年1月14日(木)から平成22年2月3日(水)まで

#### 2. 資料の公開場所

市のホームページ(<http://www.city.toda.saitama.jp/>)、経営企画課(市役所4階)、市政情報室(市役所3階西側)、各福祉センター及び笹目コミュニティセンター(コンパル)でご覧いただけます。

#### 3. 関係資料

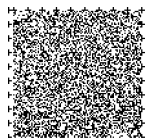
別紙のとおりです。

#### 4. 意見の提出先

戸田市 総務部 経営企画課  
〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1  
電話 048-441-1800 内線(413・436)  
FAX 048-433-2200  
E メール [kikaku@city.toda.saitama.jp](mailto:kikaku@city.toda.saitama.jp)

#### 5. ご意見を提出する際の留意事項

提出にあたっては、住所・氏名(法人にあっては、名称、担当者名、事務所所在地等の連



絡先)を明記してください。

6. 提出されたご意見の公表

提出いただいたご意見は、市の考え方を付して内容を公開する予定です。

その際に氏名、住所等は公表いたしません。

なお、ご意見の内容は要約し、掲載する場合があります。また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合には、まとめて掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

7. 「戸田市行政センター条例(案)」についての問い合わせ先

戸田市 総務部 経営企画課

電話 048-441-1800 内線(413・436)

戸田市市民パブリック・コメント制度についての問い合わせ先

戸田市 総務部 庶務課

電話 048-441-1800 内線(393)

